

水と緑のふるさと基金報告書



【目次】

- 1.ご寄付をいただいた皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
- 2.寄付の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3ページ
- 3.基金の使用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～6ページ
- 4.基金の令和3年度末現在高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7ページ
- 5.令和4年度の事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7ページ
- 6.寄付の受け入れデータ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～11ページ
- 7.寄付者のみなさまからのメッセージをご紹介します・・・・・ 11ページ
- 8.王滝村むらづくり寄付条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12ページ

令和4年6月



長野県王滝村

1. ご寄付をいただいた皆様へ

全国の皆様には、当村の「水と緑のふるさと基金」に、ご寄付を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

平成 18 年度より始めたこの制度も、本年で 17 年目となりました。この間 2,599 名の多くの方々から 1 億 7 千 3 百万円余のご厚志を賜わり、木曾御嶽山の環境整備や森林整備及び水源涵養など事業の貴重な財源として活用させていただいております。

当村の人口も 696 人（令和 4 年 6 月 1 日現在）と、人口減少に歯止めがかからない状況ではありますが、私たちは木曾御嶽山を有する村として、また、愛知用水の水源地として、豊かな地域資源を後世に残す大きな責務を担っております。

水と緑のふるさとをこれからも守り続け、小さなこの村を未来につなぐため、この寄付金を通じて活力ある村づくりに参加いただきますよう改めてお願い申し上げます。

また、多くの方に村へ訪れていただきたいとの思いから、新たな返礼品として令和 3 年度より「王滝村ふるさと応援商品券」を創設し、村への来訪促進と地域経済の活力創出にご協力をいただく取り組みを始めたところです。

当村に寄付していただいた方で、ご希望のあった方に寄付額の 30%（1,000 円未満切り捨て）にあたる額の商品券を返礼品としてお送りしておりますので、ぜひご活用いただければ幸いに存じます。

皆様方のご健勝と更なるご発展をご祈念申し上げ、令和 3 年度の「水と緑のふるさと基金」への御礼並びに報告とさせていただきます。



王滝村長 越原道廣

2. 寄付の概況

令和3年度（第16期）は、延べ164件（144人）のご寄付をいただきました。寄付金の総額は1548万5400円でした。

事業項目	寄付額（円）	件数（件）
① 木曽御嶽山の環境整備	3,855,000	59
② 森林整備及び水源涵養	2,992,400	31
③ 自然エネルギーの利用促進	83,000	4
④ 教育の推進並びに文化の保全及び育成	620,000	19
⑤ 交流人口の増加（R2年度追加）	125,000	8
未指定	7,810,000	43
合計	15,485,400	164

なお、過去5年の寄付の概況は下記のとおりです。

事業項目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数
①木曽御嶽山の環境整備	3,777,035	61	4,412,705	63	3,672,000	48
②森林整備及び水源涵養	3,083,000	36	2,835,000	33	3,115,500	36
③自然エネルギーの利用促進	1,083,000	4	1,156,000	8	1,161,000	10
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	1,489,000	34	834,881	32	1,372,500	36
⑤交流人口の増加						
未指定	1,978,801	33	1,295,915	30	1,247,621	21
合計	11,410,836	168	10,534,501	166	10,568,621	151

事業項目	令和2年度		令和3年度		平成18年度からの合計	
	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数
①木曽御嶽山の環境整備	7,372,474	130	3,855,000	59	55,103,772	939
②森林整備及び水源涵養	3,153,500	38	2,992,400	31	50,199,424	636
③自然エネルギーの利用促進	169,500	6	83,000	4	5,734,500	93
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	1,263,500	36	620,000	19	11,064,659	317
⑤交流人口の増加	1,604,000	38	125,000	8	1,729,000	46
未指定	3,367,000	29	7,810,000	43	49,677,615	568
合計	16,929,974	277	15,485,400	164	173,508,970	2,599

3. 基金の使用

【令和3年度事業実績】

(単位:千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金充当額
木曾御嶽山の環境整備	田の原遊歩道整備	6,270	3,300
森林整備及び水源涵養	造林事業、熊除け鐘設置	5,036	3,300
教育の推進並びに文化の保全及び育成	学校教育の充実（図書購入）	602	600
その他	水交園、キャンプ場修繕	4,942	4,900
計		16,850	12,100

令和3年度は田の原遊歩道整備・造林事業・熊除け鐘設置・学校教育・村施設の修繕の充実に対し、基金の中から1210万円を取り崩し使用しました。

○田の原遊歩道整備

- ・風雨等により劣化した遊歩道の整備を行いました。

◆ 遊歩道整備



施工前



施工後

○森林整備及び水源涵養

- ・令和3年度は、豪雨災害により村道41号線の崩落やその他林道等でも多くの被害を受け、実施できなかった事業もありますが、下記の事業につきましては何とか実施することが出来ました。
- ・除間伐事業では1.20haの徐間伐を実施しました。
- ・有害獣被害対策を兼ねて緩衝帯整備事業4.86ha実施しました。

◆ 事業種

事業種	事業面積 (ha)	備考
除間伐	1.20	春山
緩衝帯整備	4.86	山田
計	6.06	

◆ 保育事業 除間伐（春山団地）



作業前



作業後

◆ 緩衝帯整備（山田）



作業前



作業後

○熊除け鐘設置

・令和3年度は、十二権現、清滝上入口、清滝下入口、りんどう平管理組合事務所、東大又四阿、野口マレットゴルフ場四阿の6箇所に設置しました。



清滝下入口



十二権現

○教育の推進並びに文化の保全及び育成

・小中学校の図書購入費として活用しました。



○その他

- ・滝越水交園と銀河村キャンプ場の修繕を実施しました。

◆ 水交園

- ・外の柱及び壁の修繕



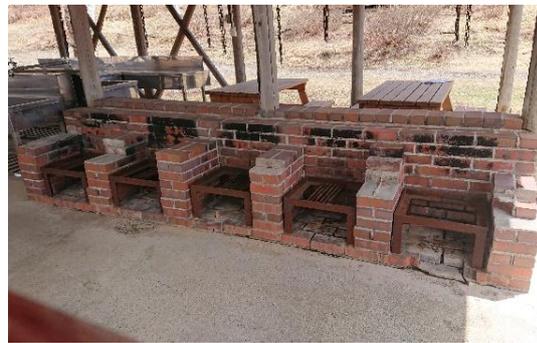
実施前



実施後

◆ 銀河村キャンプ場

- ・炊事場の釜戸修繕



実施前



実施後

4. 基金の令和3年度末現在高

寄付金は全額、水と緑のふるさと基金に積立てました。

運用益として20,000円の基金利子が生じ、基金の令和3年度末(令和4年3月31日)現在高は8750万929円となっています。

事業項目	寄付金額合計	これまでの 基金取り崩し	基金残高
① 木曽御嶽山の環境整備	55,103,772	32,230,000	22,873,772
② 森林整備及び水源涵養	50,199,424	30,829,000	19,370,424
③ 自然エネルギーの利用促進	5,734,500	840,000	4,894,500
④教育の推進並びに文化の保全 及び育成	11,064,659	9,219,000	1,845,659
⑤交流人口の増加	1,729,000	0	1,729,000
未指定	49,677,615	13,118,000	36,559,615
利子	227,959		227,959
合計	173,736,929	86,236,000	87,500,929

5. 令和4年度の事業計画

令和4年度は、以下の事業に基金から、1002万円を使用する予定です。

(令和4年度王滝村一般会計当初予算に計上しました。)

これ以外の事業については現在検討中であり、今後、事業内容と基金の残高を考慮しながら実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図るため事業展開を進めていきます。

(単位：千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金充当額
木曽御嶽山の環境整備	田の原遊歩道整備	8,206	4,500
森林整備及び水源涵養	造林事業、熊除け鐘設置	25,619	4,900
教育の推進並びに文化の保全及び 育成	児童・生徒用図書整備	620	620
計		34,445	10,020

6. 寄付の受け入れデータ

【月別】

月別					
	人数	金額(円)		人数	金額(円)
4月	12	362,000	10月	9	290,000
5月	4	3,660,000	11月	23	695,000
6月	4	355,000	12月	42	1,962,000
7月	19	1,860,000	1月	3	120,000
8月	12	480,000	2月	4	2,301,400
9月	7	2,860,000	3月	5	540,000
			合計	144	15,485,400

【都道府県別】

都道府県別					
	人数	金額(円)		人数	金額(円)
山形県	1	400,000	静岡県	3	50,000
福島県	1	10,000	愛知県	46	1,241,400
茨城県	2	310,000	三重県	1	20,000
群馬県	3	85,000	滋賀県	2	25,000
埼玉県	7	1,280,000	京都府	4	190,000
東京都	20	4,152,000	大阪府	7	87,000
神奈川県	3	155,000	兵庫県	2	46,000
福井県	1	24,000	福岡県	1	25,000
長野県	21	7,210,000	大分県	1	100,000
岐阜県	2	65,000			
			合計	128	15,485,400

【個人・団体別】

事業項目	個人		団体		今年度合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
木曾御嶽山の環整備	59	3,855,000			59	3,855,000
森林整備及び水源涵養	29	901,000	2	2,091,400	31	2,992,400
自然エネルギーの利用促進	4	83,000			4	83,000
教育の推進並びに文化の保全及び育成	19	620,000			19	620,000
交流人口の増加	8	125,000			8	125,000
指定なし	38	1,255,000	5	6,555,000	43	7,810,000
寄付合計	157	6,839,000	7	8,646,400	164	15,485,400

【個人の寄付者のみなさま】

(敬称略)

氏名	住所	寄付金額(円)	氏名	住所	寄付金額(円)
丸山 朝日	群馬県 高崎市	35,000	寄付者1	山形県 山形市	400,000
丸山 幸枝	群馬県 高崎市	20,000	寄付者2	福島県 福島市	10,000
林 宜子	埼玉県 長瀬町	100,000	寄付者3	茨城県 土浦市	10,000
井上信一郎	東京都 港区	60,000	寄付者4	茨城県 坂東市	300,000
荒木 幸男	東京都 新宿区	30,000	寄付者5	群馬県 前橋市	30,000
生盛 葉子	東京都 中野区	9,000	寄付者6	埼玉県 さいたま市	50,000
江田 正一	東京都 杉並区	70,000	寄付者7	埼玉県 さいたま市	10,000
吉川 翔大	東京都 杉並区	30,000	寄付者8	埼玉県 越谷市	1,000,000
金子 修	東京都 杉並区	15,000	寄付者9	埼玉県 越谷市	100,000
出口 宣夫	東京都 豊島区	150,000	寄付者10	埼玉県 新座市	10,000
新井 卓	東京都 八王子市	200,000	寄付者11	埼玉県 伊奈町	10,000
名倉 和樹	東京都 立川市	10,000	寄付者12	東京都 新宿区	300,000
小岩 國雄	長野県 千曲市	100,000	寄付者13	東京都 目黒区	10,000
平出 吉範	長野県 箕輪町	20,000	寄付者14	東京都 大田区	37,000
新井 一夫	長野県 高森町	30,000	寄付者15	東京都 大田区	100,000
大河内清次郎	愛知県 名古屋市	50,000	寄付者16	東京都 渋谷区	1,000,000
田中 道義	愛知県 名古屋市	100,000	寄付者17	東京都 中野区	37,000
結城 充	愛知県 名古屋市	100,000	寄付者18	東京都 杉並区	50,000
山根 康宏	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者19	東京都 北区	24,000
永坂 光広	愛知県 名古屋市	20,000	寄付者20	東京都 足立区	20,000
後藤 茂	愛知県 一宮市	5,000	寄付者21	神奈川県 横浜市	5,000
洞田 睦	愛知県 春日井市	10,000	寄付者22	神奈川県 横浜市	50,000
横井 幹昌	愛知県 豊田市	100,000	寄付者23	神奈川県 横須賀市	100,000
黒木 直志	愛知県 安城市	90,000	寄付者24	福井県 福井市	24,000
石黒勇次郎	愛知県 稲沢市	10,000	寄付者25	長野県 長野市	50,000
石川 隆	愛知県 知多市	10,000	寄付者26	長野県 松本市	20,000
杉本 司	三重県 鈴鹿市	20,000	寄付者27	長野県 松本市	10,000
九嶋 亮治	滋賀県 大津市	20,000	寄付者28	長野県 松本市	20,000
佃 啓史	大阪府 守口市	5,000	寄付者29	長野県 岡谷市	100,000
仰木 文男	福岡県 久留米市	25,000	寄付者30	長野県 伊那市	10,000
園中 朝夫	大分県 大分市	100,000	寄付者31	長野県 塩尻市	50,000

【個人の寄付者のみなさま】

(敬称略)

氏名	住所	寄付金額(円)	氏名	住所	寄付金額(円)
寄付者32	長野県 塩尻市	20,000	寄付者63	愛知県 半田市	50,000
寄付者33	長野県 塩尻市	10,000	寄付者64	愛知県 半田市	10,000
寄付者34	長野県 軽井沢町	10,000	寄付者65	愛知県 春日井市	30,000
寄付者35	長野県 松川町	100,000	寄付者66	愛知県 津島市	20,000
寄付者36	長野県 木曾町	50,000	寄付者67	愛知県 津島市	10,000
寄付者37	長野県 木曾町	50,000	寄付者68	愛知県 豊田市	20,000
寄付者38	長野県 木曾町	10,000	寄付者69	愛知県 小牧市	20,000
寄付者39	岐阜県 中津川市	15,000	寄付者70	愛知県 稲沢市	10,000
寄付者40	岐阜県 各務原市	50,000	寄付者71	愛知県 大府市	20,000
寄付者41	静岡県 静岡市	10,000	寄付者72	愛知県 知多市	20,000
寄付者42	静岡県 浜松市	30,000	寄付者73	愛知県 豊明市	10,000
寄付者43	静岡県 掛川市	10,000	寄付者74	愛知県 愛西市	10,000
寄付者44	愛知県 名古屋市	120,000	寄付者75	愛知県 みよし市	10,000
寄付者45	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者76	愛知県 あま市	30,000
寄付者46	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者77	滋賀県 愛荘町	5,000
寄付者47	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者78	京都府 京都市	100,000
寄付者48	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者79	京都府 京都市	30,000
寄付者49	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者80	京都府 京都市	30,000
寄付者50	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者81	京都府 木津川市	30,000
寄付者51	愛知県 名古屋市	30,000	寄付者82	大阪府 大阪市	30,000
寄付者52	愛知県 名古屋市	20,000	寄付者83	大阪府 大阪市	2,000
寄付者53	愛知県 名古屋市	20,000	寄付者84	大阪府 堺市	10,000
寄付者54	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者85	大阪府 高槻市	20,000
寄付者55	愛知県 名古屋市	30,000	寄付者86	大阪府 枚方市	10,000
寄付者56	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者87	大阪府 富田林市	10,000
寄付者57	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者88	兵庫県 相生市	16,000
寄付者58	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者89	兵庫県 加古川市	30,000
寄付者59	愛知県 名古屋市	10,000			
寄付者60	愛知県 岡崎市	20,000			
寄付者61	愛知県 岡崎市	10,000			
寄付者62	愛知県 半田市	20,000			

【団体の寄付者のみなさま】

(敬称略)

団体名	住所		寄付金額(円)
一般財団法人ピーくん財団	東京都	中央区	2,000,000
松本信用金庫	長野県	松本市	500,000
塩尻鉄工株式会社	長野県	岡谷市	6,000,000
株式会社リンクス	長野県	飯田市	50,000
宗教法人神道大加教会	愛知県	名古屋市	5,000
寄附団体 1	愛知県	春日井市	91,400

(注)・個人名、団体名の掲載については、了承を得ています。

- ・個人名、団体名の公開を希望されない方は「寄付者」「寄附団体」としました。
- ・個人名、団体名は市町村順（総務省地方公共団体コード順）に掲載しています。

7. 寄付者のみなさまからのメッセージをご紹介します

- ・水源を守ってください。がんばってください。
- ・少しばかりですが、継続応援させていただきます。
- ・20年以上毎年訪問しています。以前の賑わいを取り戻してください。応援しています。
- ・御岳山登山などで何回か訪れる機会がございまして、親しみを持っております。ほんの僅かな寄附ですが、お役に立てれば幸いです。
- ・いつも東京から微量句ですが応援しています。
- ・今年も遠く九州福岡の地からささやかながら応援させていただきます。水源地域の維持的発展へのご努力に敬意を表します。
- ・できる限り続けさせていただきます。
- ・いつも応援しています。
- ・少なくともすみません。王滝村から山頂に登れるのを楽しみにしております。
- ・御岳山 スキーで応援 頑張ってください！

(お寄せいただいたメッセージの一部を掲載させていただきました。)

8. 王滝村むらづくり寄付条例

平成 18 年 9 月 21 日
条例第 24 号

(目的)

第 1 条 この条例は、王滝村内外からの寄付を通じた参加型の地方自治を実現し、王滝村の地域にあった活力あるむらづくりに資することを目的とする。

(基金の設置)

第 2 条 前条に規定する目的に対し、王滝村へ寄付を行う者（以下「寄付者」という。）から收受した寄付金を適正に管理運用するために、水と緑のふるさと基金（以下「基金」という。）を設置する。

(寄付金の使途指定等)

第 3 条 寄付者は、自らの寄付金の使途について、次の各号のうちからあらかじめ指定することができる。なお、指定のない寄付金については、村長が指定を行うものとする。

- (1) 木曾御嶽山の環境整備に関する事業
- (2) 森林整備及び水源涵養に関する事業
- (3) 自然エネルギーの利用促進に関する事業
- (4) 教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業
- (5) 交流人口の増加に関する事業

(寄付者への配慮)

第 4 条 村長は、基金の積立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の積立て)

第 5 条 基金として積立てる額は、第 1 条の目的のために寄付された寄付金の額とする。

(基金の管理)

第 6 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(基金の収益処理)

第 7 条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(基金の処分)

第 8 条 基金は、第 1 条の目的を達成するため、第 3 条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第 9 条 村長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰入れて運用することができる。

(運用状況の報告及び公表)

第 10 条 村長は、毎年度の終了後 3 ヶ月以内にこの条例の運用状況について、公表しなければならない。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和 2 年 9 月 16 日条例第 15 号）

この条例は、公布の日から施行する。

発行／編集／印刷

〒397-0201 長野県木曾郡王滝村 3623

王滝村役場 企画・観光推進室 企画係

TEL：0 2 6 4（4 8）2 0 0 1

FAX：0 2 6 4（4 8）2 1 7 2

Email：otaki-kikin@vill.otaki.nagano.jp

ホームページ：http://www.vill.otaki.nagano.jp/